

新築

承継依頼書

こどもエコすまい支援事業事務局 御中

給湯省エネ事業事務局 御中

作成日

年

月

日

以下のとおり、こどもエコすまい支援事業補助金の還元、または給湯省エネ事業補助金の交付について承継することを依頼します。

交付申請番号 (KまたはQ+ 9桁の数字)	※【K:こどもエコ/Q:給湯省エネ】すでに交付申請番号がある場合は記入してください。	申請タイプ	新築
お問い合わせ 番号			

補助金の還元(交付)を受ける承継人の情報

承継人 氏名	フリガナ	共同事業者*1 との続柄	年 月 日
	印 ※自署の場合、押印不要		
未成年後見人*2		生年月日	年 月 日
現住所	〒		
連絡先 ※いずれか必須	自宅	携帯	

以下の内容に同意の上、口にチェックをしてください。

右記の内容に 同意します <input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none">【こどもエコすまい支援事業に交付申請を行う場合】 こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約の内容に同意し、共同事業実施規約における“乙”と同等の義務および責任を負います。【給湯省エネ事業に交付申請を行う場合】 給湯省エネ事業 交付申請等委任状の交付申請同意事項に同意し、交付申請等委任状における“乙”と同等の義務および責任を負います。他の法定相続人および第三者(以下、「他の相続人等」という。)が当該各補助金の承継について各事務局等に申し入れを行うまたは行おうとした場合、承継人は他の相続人等と協議を行い、当該申し入れが取り下げられるように努める義務を負います。他の相続人等との間に生じるトラブルや損害等について、各事務局は一切の責任を負わないことについて同意します。
---	---

死亡した共同事業者*1および補助対象者 申請対象住宅の情報

共同事業者*1 (補助対象者) 氏名	死亡年月日※	年 月 日 ※「戸籍(除籍)謄本」の内容を確認してください。
対象住宅の 所在地	〒	

*1 こどもエコすまい支援事業事務局へ承継依頼する場合は、(様式3) こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約(新築用)における“乙”

*2 承継人が未成年の場合は、未成年後見人の名前を記入してください

新築

承継依頼書

こどもエコすまい支援事業事務局 御中
給湯省エネ事業事務局 御中

作成日

2023 年 ×× 月 ×× 日

以下のとおり、こどもエコすまい支援事業補助金の還元、または給湯省エネ事業補助金の交付について承継することを依頼します。

交付申請番号 (KまたはQ+ 9桁の数字)	K123456789 ※[K:こどもエコ/Q:給湯省エネ]すでに交付申請番号がある場合は記入してください。	申請タイプ	新築
お問い合わせ 番号	0000001		

補助金の還元(交付)を受ける承継人の情報

承継人 氏名	フリガナ チュウモン ユウ	共同事業者*1 との続柄	子		
	注文 優 ※自署の場合、押印不要	生年月日	20×× 年 〇〇 月 〇〇 日		
未成年後見人*2	注文 一郎	生年月日	19×× 年 〇〇 月 〇〇 日		
現住所	〒 200 - ×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9	承継人が未成年の場合は、 必ず未成年後見人情報を記入してください。			
	連絡先	自宅	03 - 0000 - 0000	携帯	-

以下の内容に同意の上、口にチェックをしてください。

右記の内容に
同意します

- ・【こどもエコすまい支援事業に交付申請を行う場合】
こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約の内容に同意し、共同事業実施規約における“乙”と同等の義務および責任を負います。
- ・【給湯省エネ事業に交付申請を行う場合】
給湯省エネ事業 交付申請等委任状の交付申請同意事項に同意し、交付申請等委任状における“乙”と同等の義務および責任を負います。
- ・他の法定相続人および第三者(以下、「他の相続人等」という。)が当該各補助金の承継について各事務局等に申し入れを行うまたは行おうとした場合、承継人は他の相続人等と協議を行い、当該申し入れが取り下げられるように努める義務を負います。
- ・他の相続人等との間に生じるトラブルや損害等について、各事務局は一切の責任を負わないことについて同意します。

死亡した共同事業者*1および補助対象者 申請対象住宅の情報

共同事業者*1 (補助対象者) 氏名	注文 太郎	死亡年月日※	2023 年 〇〇 月 〇〇 日 ※「戸籍(除籍)謄本」の内容を確認してください。
対象住宅の 所在地	〒 200 - ×××× 東京都 渋谷区 〇〇町 9-9-9		

*1 こどもエコすまい支援事業事務局へ承継依頼する場合は、(様式3) こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約(新築用)における“乙”

*2 承継人が未成年の場合は、未成年後見人の名前を記入してください

